

1. 参加自治体の概要（令和5年度）

参加自治体	古賀市
人口	59,296人（令和5年5月末現在）

2. 事業の概要等（令和5年度）

実施方法	<ul style="list-style-type: none"> 委託先 社会福祉法人グリーンコープ 県が事業者への広域実施に関する委託契約を締結したことを受け、市は個別に事業実施の委託契約を行う 自立相談支援事業・家計改善支援事業も同一の事業者へ委託し、一体的に実施
事業概要	<p>【生活困窮者就労準備支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自立相談支援事務所の支援決定を受けた者に対し、個人毎の就労準備支援プログラム等の作成等を行い、プログラムに沿った日常生活自立支援、社会生活自立支援、就労自立支援等を行う。 支援対象者数は概ね5人を目安とする。 <p>【生活困窮者アウトリーチ支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者のうち、ひきこもり状態にある等、社会参加に向けてより丁寧な支援を必要と判断した者に対し、アウトリーチ等による積極的な情報把握と支援につながった後の集中的な支援等を行う。
事業費・按分方法	<p>【事業費】就労準備支援事業 1,667千円 アウトリーチ支援事業 958千円</p> <p>【積算方法】基礎経費＝契約の予算規模×50% 実績経費＝契約の予算規模－基礎経費</p>

3. 広域実施による事業の立ち上げプロセス

開始前

本市の自立相談支援機関において、ひきこもり状態にある等なかなか就労に結びつかない相談者が多数いることが課題であった。実際には自立相談支援員が就労体験等につなげていたが、受入先事業所が限定的であること、人数制限、相談員の不足等が生じた。市単独での実施は、就労準備支援員の確保、協力事業所の拡大、予算等の確保が困難であった。

事業の立ち上げ

県からの意向
確認、委託先
の検討
【6か月前】

・県が管内で就労準備支援事業を実施していない自治体に対して広域実施による事業実施の意向調査を実施。本市の課題である就労体験先の拡大や専門的支援員の確保等を解決するためには広域連携が最適と判断、令和2年4月からの事業実施、広域連携への参加意向を表明。
・委託先については、自立相談支援事業・家計改善支援事業も同一の事業者となる社会福祉法人グリーンコープへの委託を検討。

令和2年4月 事業開始

事業実施

【実績（令和4年度）】支援決定者：6人 就職者：1人
自立相談支援事業と同一事業者が実施主体であることから、就労準備支援員の確保、双方間の連携と情報共有による支援が可能となった。また、広域実施により職場見学・体験先の拡大が可能となり、就労意欲の向上が図られている。支援対象者の長期的支援が必要であることから、継続的に支援できる人材確保が必要である。

【就労準備支援事業事例紹介】

概要：28歳男性 主訴：30歳までには就労したい 支援期間：9か月

（本人の課題）

- ・就労経験がなく、就労に対してのイメージが分からない
- ・人とのコミュニケーションがうまく取れない
- ・昼夜逆転の生活が続いている

（支援の内容）

- ・ひきこもり期間が10年以上。個別プログラムから始め、面談で本人気持ちを確認しグループプログラムに変更。グループプログラムでコミュニケーションの改善や就労に対してのイメージがないため、就労見学・体験を実施。
- ・振り返り面談を個別で行い、本人の不安項目などを細かく聞き取り、支援を実施。最初は視線が合わない、声が小さいなど不安があったが、継続するうち徐々に改善。
- ・昼夜逆転の生活はプログラム参加により徐々に改善。
- ・就労見学・体験で、農業体験、ショップでの店内業務、清掃作業を実施。

（成果と課題）

- ・継続的な体験活動を行うことで、就労に対しての意欲が向上。本人自ら面接を受けたい企業を希望され、履歴書作成、面接練習に取り組み、就労に向けて意欲的な活動につながった。支援開始から8か月後、希望した企業に就労が決定し、本人の意向を確認しながら自立相談支援員と連携した支援を行うことができた。
- ・本人の意向を最優先した支援を行う必要がある。